

行政改革大綱実施計画進捗管理表 行革委員会意見確認一覧

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	1 組織機構改革	実施項目	1 組織・機構の見直し					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
1-1-1-1	組織機構の再編(部制の廃止、課・係の統廃合等)	H23 実施	/	業務量を検証する手法について検討を行ったが結論に至らなかった	/	D		・市民への担当部署人員配置の周知がなされていない。(支所は実施) ・人員配置に偏りが無い。係によって負担の大きいところがあるように思われる。 ・従来よりも縦割り組織になったように思うし、以前から要望の人事交流が十分でないのではないかと。	・担当部署人員配置図を庁舎内に掲示するなど対応済み。 ・改善に努めているが、単に人員数でカバーできない業務や時季的な繁忙等により解消は難しい。 ・本庁、支所間の形態が縦割りと感じさせる要因であると解する。支所のスリム化を図ることで解消に努めたい。	総務課
1-1-1-2	係等の統廃合(職員減員分の対応)	H21 実施	/	(平成22年度対応検討終了)	/	/	/			

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	2 職員定員改革	実施項目	1 適正な定員管理					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
1-2-1-1	職員定員適正化計画の策定	/	/	(平成21年度策定完了)	/	/	/			
1-2-1-2	定員適正化計画に基づく定員管理の実施	-	857人(H24.4.1)	計画以上削減数値の回復手法の検討	826人(H24.4.1)	B		・職員数の適正とは、どのようなことから適正と判断されているのか、また定年以外の退職者が出たということは成果と捉えてよいのか、職員の適正や潜在能力を見だし課題に積極的に取り組めるように、使命感や達成感が得られる職場環境をつくることを目指さなければならない。 ・「職種による不具合が生じている」とあるが、由々しきことなのでレポートがあるべきである。 ・定員管理目標に到達という観点からすれば、数字上は達成なのだろうが本来の適正化という観点からすれば、長期休職等の職員が多数存在するという事は、もっと違う側面からの評価基準が必要ではないか。	・目標の数値化に対する達成度として明示しているが、内容について必ずしも良い傾向であるとは解していない。委員会意見にあるような数値では測れない面を重視し、人事運営にあたりたい。 ・施設の改革の進捗が専門職や技能職の必要職員数に大きく影響を与えている。結果として、必要とされる専門職と実職員数に乖離が出るなどの影響があり、対応が困難となっている。 ・上記1項目目と同じ	総務課
1-2-1-3	定員管理状況の公表	H21 公表	/	引き続き計画の進捗状況等について公表していく。	/	B		・組織機構の再編がひとまず区切りがついたということであれば、各部署ごとの進捗状況も今後検討すべきではないか。	・大規模な組織再編の区切りはついたが、次回の組織再編に向けた小規模な組織改編は常に必要と考えている。このことから、細かな部分に焦点を当てた組織・定員管理に努めていく。	総務課
1-2-1-4	職員数・職員給与の検証	H22 実施	/	職員数については、引き続き定員適正化計画による退職者の3割補充としたが、これまでも勤奨等による早期退職者により職員数の減少が計画目標よりも進んでいるため、若干の採用増を行った。 また、H23.4月からの部制廃止に伴う職務分類表等の改正により給与体系の検討を行っている。	/	B		・「職員給与についての協議は行わなかった。」とあるが、なぜ行わなかったのか。行えなかった原因がどこにあるのかの掘り下げが足りない。 ・「職員給与の協議・検証は行わなかった」とあるが、 ①何故できなかったのか。 ②合併前の各市町村間の給与体系(水準)の違いで困難なのか。 ③除々にでも「村上市」としての給与水準を図って行くべきと思う。	職員給与については、合併時に新市の給料表及び運用の基準を定めており、平成23年度の組織再編により「部制」から「課制」へと変更したことに伴い、部長の職等にあった職員に対しては、給料表自体は変更せず、部長職に対応するものをなくすことで改正を行っています。 なお、前述のとおり、新市の給料表等をもって運用を行っていることで、市としての給与水準は統一されており、「協議を行わなかった」というのは、事務・事業の整理、見直しを含めた検証の上での協議は行わなかったものです。	財政課

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	3 職員勤務体制改革	実施項目	1 振替・代休、時差出勤制度等の活用推進					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
1-3-1-1	職場の状況把握及び改善	H21実施		特になし		D		<ul style="list-style-type: none"> ・「成果が出ていない」とは、検討・取組内容に問題があったためか、当分の間その成果が出るためには時間が必要ということか。職員間に「不平感」といったものはないのか。 ・病欠職員の減少に向けた具体的な対策が必要ではないか。 ・継続した人事異動の希望や意見を聴取し、環境の変化などを常に把握するような取組みのシステム化が必要なのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総職員数の削減と並行した中で成果を見出すことは困難である。 ・職員へのメンタルヘルス啓発など対応に取り組んでいる。 ・管理職員以外の職員を対象に「自己申告書」を提出してもらうなどの取組を行っている。また、人事担当と各所属長との連携を密にし、職員の状況把握に努めている。 	総務課
1-3-1-2	時差出勤制度等内容の周知徹底	H21実施		制度の周知徹底に努めた		B		<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤の職員について、出勤・退庁時の広報方法の工夫もあっていいのでは。 ・時差出勤などの取組により、臨時職員等の総時間数は増減しているのか。定員を減らしているのに、臨時職員等の勤務総時間が増加しては、何の意味もなさそうと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する周知が不足しているということであれば、広報について検討したい。 ・臨時職員の勤務時間は雇用時に決められており、安易に時間外勤務をさせるようなことはしていない。保育職場において正規職員代替の臨時職員が増加しているのは事実であるが、施設のアウトソーシングが遅れているなどの要因により定員管理上、やむを得ないものである。 	総務課

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	4 職員意識改革	実施項目	1 人材育成の推進					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
1-4-1-1	職員研修(階層別、専門別)の受講	H21実施		計画どおり対象者を受講させる		B		<ul style="list-style-type: none"> ・義務的研修受講は最低限必要であるが、積極的にスキルアップを希望する職員には『受講料半額補助』などの方法で受講させ、その成果を仕事(職場)にフィードバックしてもらうということも必要でないか。 ・専門研修は不足していないか。目指す新市の職員像に近づいているか。他の自治体と研修内容や受講人員を比較するよりも、総合計画で目指す市の青写真を実現できる職員の育成のための、オリジナルな職員育成プログラムの創設を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見としては適当と考えるが、導入した際には能力に応じた職員処遇の採用等も同時に検討しなければならない。また、個人のスキルアップのための研修を業務にフィードバックさせるためには、あらかじめ受講対象項目の限定が必要となることや、補助は行ったが職場へのフィードバックがなされない場合の対応、当該職員に対する評価の問題などを検討が必要と想定されることから、早期の実施は困難であると考ええる。 ・専門研修の必要性は理解しているが、組織構成の基本となるような職員の意識醸成を先行させたいと考えている。そのため、既定の研修のほかに人事考課制度の活用をはかり、市職員・市役所組織のベース作りを優先的に取り組んでいる。 	総務課
1-4-1-2	地域活動への積極的参加	H21実施		夏季休暇通知等において周知を図った		B		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識の問題だと思うが、地域活動への参加は、協働のまちづくりの第一歩だと思う。積極的な参加を希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市業務を遂行するうえでの地域・市民との連携や協働の重要性を示し、積極的に地域活動に参加するよう、更に周知に努めたい。 	総務課
1-4-1-3	本庁と支所、支所間の人事異動の積極的実施	H22実施		平成24年4月1日付け人事異動において交流を開始した		B		<ul style="list-style-type: none"> ・本庁、支所等の出先機関の機能のあり方を十分検証し職員の意識改革のためにも本庁から支所及び支所間の人事異動については旧市町村の垣根を越え積極的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の一体感の醸成に努めるため、積極的な人事交流を行っていきたい。 	総務課

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	4 職員意識改革	実施項目	2 人事考課制度の導入					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
1-4-2-1	人事考課制度の創設(旧村上市人事考課制度の見直し検討)	H21 検討	/	全職員を対象とした試行運用を開始した	/	B		・考課制度導入にあたり、その評価に対する考え方の基準作りとそれに合わせた研修の実施により、制度導入前の「地ならし」が必要なのではないか。評価方法の公正化・透明化をはかり、職員に不合理な待遇となるようなことが無いよう、慎重な計画が必要と思われる。	・職員の意識や評価基準などの統一化を図るため、継続して基礎的な研修を実施している。また、時点を捉え、評価方法の検証を行うこととしている。	総務課
1-4-2-2	人事考課制度(係長以上)の試行、運用	H23 運用	/	研修会及び試行の継続実施	/	B		・考課制度導入にあたり、その評価に対する考え方の基準作りとそれに合わせた研修の実施により、制度導入前の「地ならし」が必要なのではないか。評価方法の公正化・透明化をはかり、職員に不合理な待遇となるようなことが無いよう、慎重な計画が必要と思われる。	・上記に同じ	総務課
1-4-2-3	人事考課制度(すべての職員)の試行、運用	H23 試行	/	全職員を対象に研修会を実施した	/	B		(なし)		

大項目	2 財政改革	改革項目	1 財政指標等情報公表	実施項目	1 財政指数・補助事業等の情報公表					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-1-1-1	わかりやすい公表方法の調査・研究	H21 調査・研究	/	HP上で公表している新地方公会計制度に基づく財務4表について、概要版を作成し公表した。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を新たに公表した。	/	B		・「財政計画と年次別実績の乖離など、不透明な要素の割合が大きい…」だけでは分からないので、説明が欲しい。	実質公債費比率算定の際には、普通交付税など国からの交付金等の額を用いており、これらの交付金の額により数値に大きな影響を受けます。国が震災復興に重点を置き予算配分していることや、消費税率の引き上げによる地方財政への影響など、国の地方財政計画の動向が不透明な中で実質公債費比率の将来推計を立てることは難しく、また正確性に欠けると判断したため付記しませんでした。	財政課
2-1-1-2	補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-3-1-2と重複)	H21 実施	/	7月1日号市報に挟み込み、補助金交付予定一覧を全戸配布。併せてホームページにおいても公表した。 なお、公表内容に前年度の予算額も記載することで、当該年度との比較ができるようにするとともに、「新規」や「廃止」といった制度の取扱いが分かるような表記を行った。 また、新たに前年度の補助金交付実績を一覧表にまとめ、8月にホームページで公表を行った。	/	B		・市民からの問い合わせ及び回答内容を公表してはいかがでしょうか。 ・補助金交付を公表した事の意義は大きく、今後の行政は変わっていくのではと期待するものです。一方市民からの反応が少なかった事が、公表の仕方に問題があるのではなく、行政に対して市民の関心が少ないような気がしてならない。市民が生活の中に市政を取り入れていない大きな問題があるような感じがする。もう少し分析研究する必要があるのではないか。 ・補助金の効果を検証し、公表をしていく必要があるのではないか。	市民が個人として直接受ける補助金が少ないことなども問い合わせの件数へとつながっていると考えられるが、行政により関心を持っていただけるよう、補助金の効果を検証した公表や、問い合わせ内容及び回答の公表などを行っていききたい。	財政課
2-1-1-3	公表項目の拡大	H22 検討・実施	/	当初予算書をHP上で公表した。	/	C		・公表する媒体としてウェブサイトを用いるのはいいが、そういったものを閲覧できない、いわゆる「情報弱者」との均衡を考慮しなければ、市役所自らがデジタルデバイスに拍車をかけることとなる。地域の特性を理解の上、公表手法に考慮が必要。	これまで各種計画等の冊子を市役所及び支所で閲覧できるようにし、概要については市報により周知しに努めているところではありますが、インターネットの活用以外では、多くの市民の方にすべてを見ていただくことが困難な状況でありますので、取り組みの遅れている、図書館での閲覧場所の設置などに取り組んでいきたい。	財政課
2-1-1-4	印刷物を閲覧できる体制の整備	H21 実施	/	閲覧物は増えていないが、ホームページへの掲載は増えてきている。	/	C		・公表する媒体としてウェブサイトを用いるのはいいが、そういったものを閲覧できない、いわゆる「情報弱者」との均衡を考慮しなければ、市役所自らがデジタルデバイスに拍車をかけることとなる。地域の特性を理解の上、公表手法に考慮が必要。	上記に同じ	財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-1-1	口座振替制度の啓発・促進	H21 実施	/	ホームページにより口座振替の勧奨、市報により納期限を周知をした。市税(料)納税カレンダーを作成、希望者に配布した。	/	B		各種税・使用料等の納期・引き落とし日・再引き落とし日の一覧表を配布する対応があってもいいのではないか。再振替までの各金融機関との密な連絡調整を今後も継続して行って欲しい。	納期・引き落とし日については、市報や納税通知書送付時に周知を図った。引き落としができなかった人については、個別連絡により再引き落とし日について通知し対応した。金融機関との連絡調整は連携を行っている。	税務課
2-2-1-2	口座振替の再振替	H21 実施	/	継続して実施している。	/	B		「督促、通常口振との間のあわただしい時間の中」の作業になるので、オンライン等による消込みデータのやり取りなども今後検証していく必要があるのではないか。	オンライン等によるデータ交換については、税だけでなく上下水道料金など村上市統一して実施することが必要と考えている。	税務課
2-2-1-3	市県民税の特別徴収の促進	H21 実施	/	平成23年度も、67事業所を訪問し特別徴収の依頼をしてきた。また、給与支払報告書の提出依頼の文書を送付する際も、依頼文を同封した。訪問時、特別徴収に変更すると所得税と同様に給料から天引きされることで納め忘れの防止となることと普通徴収が年4回に対し、年12回での納付のため納税時の負担額が小さいことのメリットを説明	/	A		取り組みについての感想に「特別徴収に変更することでのメリットをもう少しPRすべきと考える。」とあるが、特別徴収のメリットとは何か。	①普通徴収は納税回数が年4回であるが、特別徴収は年12回となるので、1回あたりの徴収額が少なくなり、納税額が平準化される。 ②給料から天引きされることで納め忘れの防止となる。 ③普通徴収で直接納付している人にとって、給与天引きとなるので、納付に関する手間が解消する。	税務課
2-2-1-4	コンビニ収納等の検討・実施	H23 実施	/	費用対効果、収納率への成果が不透明なこともあり、次回システム更新時再検討することとなった。	/	C		「費用対効果を検証」だけでは分からないので、その検証結果を示していただきたい。	コンビニ収納の費用 基本料金 1税 約90,000円 手数料 1件 60円 検証結果 繰越滞納の原因は納税意識の希薄・低収入などであり、コンビニ収納による徴収率向上に対しては大きな成果は望めない。 しかし、納付機会の拡大や利便性という納税者サービスの向上につながる。 サービス効果の測定について困難であることから、現時点では費用対効果が不透明という検証結果となった。 H24年システム改修で、コンビニ収納(システム標準プログラム)については可能となった。	税務課
2-2-1-5	新潟県地方税徴収機構の活用	H21 実施	/	市単独では困難な事案について、新潟県と市町村が共同で滞納整理を行う。	/	B		※確認該当意見なし	/	税務課
2-2-1-6	収納推進員の活用	H21 実施	/	現年度催告にも重点を置き、収納推進員による臨戸訪問も継続して実施した。	/	B		・計画的な納税相談機会の場はどのようになっているのか。	納税相談は、徴税吏員の業務であり、収納推進員の業務ではない。 納税相談については、滞納者に対して随時実施しており、特殊事情の場合は納税相談のため来所するよう滞納者の催告書にも記載している。 納税相談の対象は滞納者であることから、計画的に定期的な納税相談会を設定しても、対象者全員が応じることは難しい。	税務課
2-2-1-7	市税現年度分収納率の数値目標	-	98.4% (H23収納率)	新たな滞納者を増やさないということで、現年度滞納者への早期対応による催告等実施した。	97.85%	C		※確認該当意見なし	/	税務課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-1-8	市税滞納繰越分収納率の数値目標	-	20.0% (H23収納率)	平成23年度中定期的な財産調査は6回実施、昨年4回を上回ったが、調査範囲は増やさなかった。 平成23年度差押件数161件、換価額8,814,273円	16.03%	C		・納税不能の処理について、進まない理由はなにか。	納期限後納付が増加傾向にあること、私債権を優先する納税意識の希薄さが原因である。	税務課
2-2-1-9	国保税現年度分収納率の数値目標	-	92.2% (H23収納率)	新たな滞納者を増やさないとすることで、現年度滞納者への早期対応による催告等実施した。	92.28%	B		※確認該当意見なし		税務課
2-2-1-10	国保税滞納繰越分収納率の数値目標	-	20.0% (H23収納率)	平成23年度中定期的な財産調査は6回実施、昨年4回を上回ったが、調査範囲は増やさなかった。 平成23年度差押件数161件、換価額8,814,273円	19.82%	C		・納税不能の処理について、進まない理由はなにか。	納期限後納付が増加傾向にあること、私債権を優先する納税意識の希薄さが原因である。	税務課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	2 使用料・手数料の見直し					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-2-1	使用料等見直し庁内検討組織の設置	H22 実施	/	使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。	/	D		補助金の見直しを急いだのに、使用料等の見直しが一切手をつけられていないのはどう理由からか。先送りすればするほど、当時の事情や考え方を各町村の職員は少なくなり、職員全体の数も少なくなるから、その調整も困難になると思われる。十分な検証・考査を経ずに画一的な結論となることのないよう、早急な取り組みを望む。	負担金については「部会」を開催して検討、協議を行ったものの、市が加入する団体等の義務的負担による内容のものが多く協議が進んでいない。 また、使用料等見直しについては、合併時から旧市町村区分で統一されていない上下水道料金の調整が進まないこともあり、全体的な見直しが行えなかったものであるが、取り組み自体は早急に進めていきたい。	財政課
2-2-2-2	使用料・手数料の洗出しとコストの算定	H22 実施	/	使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。	/	D		補助金の見直しを急いだのに、使用料等見直しが一切手をつけられていないのはどう理由からか。先送りすればするほど、当時の事情や考え方を各町村の職員は少なくなり、職員全体の数も少なくなるから、その調整も困難になると思われる。十分な検証・考査を経ずに画一的な結論となることのないよう、早急な取り組みを望む。	上記と同じ	財政課
2-2-2-3	使用料・手数料算出基準の策定	H22 実施	/	使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。	/	D		補助金の見直しを急いだのに、使用料等見直しが一切手をつけられていないのはどう理由からか。先送りすればするほど、当時の事情や考え方を各町村の職員は少なくなり、職員全体の数も少なくなるから、その調整も困難になると思われる。十分な検証・考査を経ずに画一的な結論となることのないよう、早急な取り組みを望む。	上記と同じ	財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	2 使用料・手数料の見直し					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-2-4	使用料・手数料の見直し(4年に1回)	H24 実施		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D		(なし)		
2-2-2-5	減免取扱いの適正化の検討	H22 検討		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D		補助金の見直しを急いだのに、使用料等の見直しが一切手をつけられていないのはどういう理由からか。先送りすればするほど、当時の事情や考え方を知る各市町村の職員は少なくなり、職員全体の数も少なくなることから、その調整も困難になると思われる。十分な検証・考査を経ずに画一的な結論となることのないよう、早急な取組みを望む。	負担金については「部会」を開催して検討、協議を行ったものの、市が加入する団体等の義務的負担による内容のものが多く協議が進んでいない。また、使用料等の見直しについては、合併時から旧市町村区分で統一されていない上下水道料金の調整が進まないこともあり、全体的な見直しが行えなかったものであるが、取組み自体は早急に進めていきたい。	財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	3 広告収入増の取組み					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-3-1	ごみ収集カレンダーに有料広告を掲載	H21 実施		改正要綱に基づき、所管課で事務を行った。 掲載実績(事業所数15件 収入金額336,000円)		B		・ごみ収集カレンダーに有料広告を掲載されているが、ゴミ袋等にも有料広告を載せ、環境保全の財源に充てることはできないものだろうか。	事業課の可否、本市の状況にあった事業実施について、先進事例等を研究し、検討する。	環境課
2-2-3-2	広告媒体等の調査研究	H21 検討		「村上市有料広告掲載要綱」の改正に伴い、平成23年度より所管課において検討することとした。 広告掲載に関し疑義が生じた場合、その掲載の可否を審査するため、広告審査委員会を設置することとなった。		B		・「具体的な作業が行えなかった。」とあるが、行えなかった原因の掘り下げが足りない。	平成22年9月に検討会を実施し、要綱の改正に着手した。調査研究については、所管課において行うこととしたため、市全体のものとしての作業が行えなかった。	財政課
2-2-3-3	有料広告掲載要綱の改正	H22 改正		(平成22年度改正完了)						
2-2-3-4	新規広告媒体への広告掲載	H23 実施		広告が主たる放送でないため、特に行わなかった。		B		※確認該当意見なし		政策推進課
2-2-3-5	未利用市有地を広告看板設置に貸し出しを検討	H22 検討		現地調査を実施		C		※確認該当意見なし		財政課
2-2-3-6	その他広告媒体利用の検討	H22 検討		「村上市有料広告掲載要綱」の改正に伴い、平成23年度より所管課において検討することとした。 広告掲載に関し疑義が生じた場合、その掲載の可否を審査するため、広告審査委員会を設置することとなった。 (政策推進課において、平成24年度より、市報むらかみお知らせ版への有料広告を募集し、掲載することとしている)		B		※確認該当意見なし		財政課
2-2-3-7	● 広告収入の数値目標	-	400千円	「村上市有料広告掲載要綱」の改正に伴い、平成23年度より担当課において実施 (平成23年度ごみカレンダー広告掲載料336,000円、情報告知端末広告収入131,000円)	467千円	A		※確認該当意見なし		財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	4 遊休資産の処分					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-4-1	財産台帳の再整備	H21実施	/	不一致となった財産台帳データの調査作業	/	B		・公有財産管理システムで管理するデータに、備品等のデータはあるか。	備品は公有財産管理システムにデータ登録済み。	財政課
2-2-4-2	公有財産の取扱い方針・基準の策定	H21策定	/	不一致となった財産台帳データの調査作業	/	C		・公有財産管理システムで管理するデータに、備品等のデータはあるか。	備品は公有財産管理システムにデータ登録済み。	財政課
2-2-4-3	遊休資産の調査	H22実施	/	物件情報の収集を実施した。物件調書の作成に着手した。	/	B		売却可能な資産とは、どの程度まで分類しているのでしょうか。(不動産のほか事務機器や什器備品等、十分に精査されていますか。)詳細が分かるように記載願いたい。	売却可能資産としては①不動産②車両③その他備品類(近年売却したその他備品類としては消防ポンプ)。車両については不用の決定がなされた後、速やかに売却か廃棄を行っている。	財政課
2-2-4-4	遊休財産の有効活用の検討	H22実施	/	財産台帳の緻密化の作業を実施している。貸付や売却の申請があるものについては貸付や売却を実施した。行政財産に所管換をおこない活用を図った。	/	B		売却不可能な土地とは、どのようなものでしょうか。詳細が分かるように記載願いたい。	基本的に普通財産となっている土地については売却不可能な物件はない。ただし町内会等で土地の一部をごみ集積所等で借りている例もあり、売却にあたり協議等が必要。	財政課
2-2-4-5	売却処分地の選定	H22選定	/	物件情報の収集を実施した。物件調書の作成に着手した。	/	B		売却可能な資産リストは公表されていますか。詳細が分かるように記載願いたい。	売却に必要な土地情報(法令制限、供給処理施設状況、個別特記事項)の収集作業中のため、資産リストの公表は実施していない。土地情報の収集が完了した物件については、現地に売地看板表示をおこなっている。	財政課
2-2-4-6	売却処分の実施	H22実施	/	売却可能地のリストを作成し、売却の求め申請があったものについて売却を行った。法定外公共物が用途廃止となった土地については、速やかに売却を行った。不用となった車両等はホームページにより公告を行い売却を図った。物件情報等の把握と物件調書の作成に着手した。	/	C		「売却処分の実施」とありますが、その評価はどのような算定根拠をもとにしていますか。詳細が分かるように記載願いたい。	地価公示、都道府県地価調査、公共事業用地買収事例、近傍固定資産税評価額等をもとに、売却対象地の形状、地積等の個別要因を比準し、売却単価を決定している。	財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	5 都市計画税の課税区域等の見直し					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-5-1	都市計画区域の再編	H21実施	/	(平成21年度完了)	/	/	/	/	/	/
2-2-5-2	都市計画マスタープラン策定	H21実施	/	(平成21年度完了)	/	/	/	/	/	/
2-2-5-3	農業振興地域の見直し	H21検討・実施	/	新村上市としての新たな農業振興整備計画の統合・見直し作業を実施し、整備計画の策定を行う。	/	B		※確認該当意見なし		農林水産課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	5 都市計画税の課税区域等の見直し					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-5-4	用途地域の見直し	H22 検討・実施		用途地域の見直し業務委託を発注し、関係機関との協議、土地利用調整会議、議会説明等を行い計画案を作成。村上地域については村上、瀬波、岩船地区において説明会を実施。荒川地域については、農業振興計画との調整のため次年度継続案件とした。		B		・合併に伴い各種事業・計画の見直しを行う場合は、対象範囲も広域となることなどから、その事務手続きなどできる限り公表しながら進めることが、その後の計画推進をスムーズに行う重要な要素になるのではないか。説明会なども、開催日や時間の設定など、関係者の立場に立った設定を考慮してほしい。	説明会の開催時間は、仕事を持っている方にも来てもらえるように午後7時からとし、案内は広報配布に併せてそれぞれの地区に全戸配布を行なった。村上地区は範囲が広い為、開催日をずらして2会場で行なった。なお地区の区長さんには説明会の情報提供と計画内容の周知を図る為、事前説明会を各地区で行なった。	都市整備課
2-2-5-5	都市計画事業の見直し	H21 検討・実施		長期未着手都市計画道路の見直し業務委託を発注し、関係機関との協議、土地利用調整会議を行い計画案を作成。村上地域については伝統的建造物群保存地区調査との調整、又荒川地域については、農業振興計画との調整のため次年度継続案件とした。		B		合併に伴い各種事業・計画の見直しを行う場合は、対象範囲も広域となることなどから、その事務手続きなどできる限り公表しながら進めることが、その後の計画推進をスムーズに行う重要な要素になるのではないか。説明会なども、開催日や時間の設定など、関係者の立場に立った設定を考慮してほしい。	説明会の開催時間は、仕事を持っている方にも来てもらえるように午後7時からとし、案内は広報配布に併せてそれぞれの地区に全戸配布を行なう。また村上地区は範囲が広い為、開催日をずらして2会場で行なう予定。なお地区の区長さんには説明会の情報提供と計画内容の周知を図る為、事前説明会を各地区で行なう予定。	都市整備課
2-2-5-6	都市計画税の課税区域等の見直し	H23 実施		(平成22年度検討完了)						

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	実施項目	1 補助金・負担金の見直し					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-3-1-1	個別の補助金交付要綱の制定	H21 制定		平成22年12月に制定した「補助金制度新設(改正)事務処理要領」により、新たに制定するものや改正を行うものについては所定の様式により行財政改革推進本部会議に諮って方針を決定している。		B		(なし)		財政課
2-3-1-2	補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-1-1-2と重複)	H21 実施		7月1日号市報に挟み込み、補助金交付予定一覧を全戸配布。併せてホームページにおいても公表した。 なお、公表内容に前年度の予算額も記載することで、当該年度との比較ができるようにするとともに、「新規」や「廃止」といった制度の取扱いが分かるような表記を行った。 また、新たに前年度の補助金交付実績を一覧表にまとめ、8月にホームページで公表を行った。		B		補助金の効果測定の基準づくりも併せて取り組むべきではないか。	村上市補助金等交付基準において定期的な見直しを規定しており、今年度に見直しを行う際に一定基準による効果測定は難しいものの、個々の補助金についてはこれまで実施してきた効果についても検証することとなる。	財政課
2-3-1-3	負担金の見直し	H21 見直し		前年度におけるワーキング部会での調査から具体的な取り組みに至らなかった。		D		※確認該当意見なし		財政課
2-3-1-4	検証する制度の構築	H23 創設・実施		前年度におけるワーキング部会での調査から具体的な取り組みに至らなかった。		D		検証する制度の構築とはなにか。例えば5年おきに負担金を見直す場合の検証方法といったことか。詳細が分かるように記載願いたい。	効果を検証していくことは、補助金等に限らず事務事業の評価制度に取り組むこととなるので、市全体として評価制度を構築していくことが必要と考えている。	財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	実施項目	2 委託料の見直し			昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)			
2-3-2-1	「業務仕様書・業務執行状況」の点検	H21 実施		見積もりによる積算については、1社からの見積もりによらず複数社から見積もりを徴し、積算することとするよう指導している。仕様書の内容については、随時確認したうえで、疑義のある案件に対しては、聞き取り及び指導を行い、公平性及び競争性の確保に努めた。 また、業務執行状況においては、随時契約方法等について確認を行っているところではあるが、今年度末に契約の手引きを作成し、契約方法等について職員への周知を図ったところである。		B		・委託業務全体の仕様書を定めるということか。 ・業務執行状況の点検とは。 ・詳細が分かるよう記載願いたい。	委託業務全体のものということではなく、同一業務単位での統一化を図るものである。執行状況の点検は、契約の方法についての確認を行い、競争原理が働いているのか、不適正な理由による1社随意契約等がないのか点検及び指導を行うものである。	財政課
2-3-2-2	「経費の節減・業務の効率化」の検討・実施	H22 検討・実施		スクールバス及び保育園園児送迎バス運行業務を長期継続契約に移行し経費の節減・業務の効率化を図った。		B		・具体的な委託業務の想定は。 ・詳細が分かるよう記載願いたい。	経常的で継続的な委託業務について、単年契約から長期継続契約へ移行することにより、経費の節減及び事務の効率化を図るものである。具体的には、学校のスクールバス、保育園園児送迎バスの運行業務、給食調理業務、施設清掃業務等を想定している。	財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	実施項目	3 使用料・賃借料の見直し			昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)			
2-3-3-1	公用車必要台数の調査	H21 調査		公用車の稼働率(時間帯、時間等)調査は総務課で継続して実施している。その調査内容をもとに公用車リース料について当初予算査定を行った。		B		職員ポータルシステムなるものがあるのならば、同一方面出張の場合の相乗りや出張人員削減など、その活用により経費の削減が可能なものが見出せるはず。公用車の乗車濃度も検証すべき。(ただし、これも職員の意識改革が必須)	ご意見のとおり、経費の節減に努めなければなりませんし、そのためには職員の意識改革が必要と考えます。今後は、総務課で行っている公用車の稼働率調査をもとに、本庁と支所の台数バランスをとりながら、段階的に台数を減らしていきたい。	財政課
2-3-3-2	公用車リースと購入経費の比較検討・実施	H22 検討・実施		公用車の稼働率は総じて高く、メンテナンス等や経費の平準化についても考慮した。また、車両購入に対しての特定財源(補助金)は皆無である状況から、一部特殊車両を除いては車両リースを基本として予算査定にあたった。		B		職員ポータルシステムなるものがあるのならば、同一方面出張の場合の相乗りや出張人員削減など、その活用により経費の削減が可能なものが見出せるはず。公用車の乗車濃度も検証すべき。(ただし、これも職員の意識改革が必須)	ご意見のとおり、経費の節減に努めなければなりませんし、そのためには職員の意識改革が必要と考えます。今後は、総務課で行っている公用車の稼働率調査をもとに、本庁と支所の台数バランスをとりながら、段階的に台数を減らしていきたい。	財政課
2-3-3-3	パソコン必要台数等の調査	H21 調査		パソコンの増設(80台)を行うとともに必要台数を取りまとめ次年度の更新台数を決定した。		B		パソコンの必要台数を積算する上で、端末となるマシンを法的に別々にする必要があるシステムは少ないはず。まず最初に、トータルシステムとして成立・導入できるかどうかを、市として独自に検証するのが先ではないか。臨時職員全員がマシンを保持すべきなのかも検証する必要があるし、マシンのスペックも全ての職員が高機能でなくとも業務遂行は可能であるはず。	市では、主に市民の個人情報を取り扱う「基幹系」とインターネットやEメールの利用を含め一般事務に使用する「情報系」の2種類のネットワークを運用しています。2つのネットワークは、法的に別々にする必要はありませんが、個人情報の流出は万が一にもあってはならないことですので、それぞれのネットワークに接続する端末を明確に分けています。臨時職員については、全員が端末を保持しているわけではありません。所属課からの要請に基づき臨時職員に端末を配置していますが、そのほとんどは事務系の臨時職員です。職員が使用する端末のスペックは特に高機能のものを使用しているわけではなく、業務上必要十分なスペックとしています。	政策推進課
2-3-3-4	パソコンリースと購入経費の比較検討・実施	H22 検討・実施		(平成21年度で終了)						

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	実施項目 4 公営企業の民間委託の検討						
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-3-4-1	村上浄水場の包括した民間委託の検討・実施	H22 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・村上地区浄水場については、平成25年度まで長期継続包括業務委託契約を実施している。 ・山北地区の施設の管理の状況を検証し、管理業務委託について一般競争入札と長期継続契約の実施について検討した。 ・他地区の施設については、荒川地区、神林地区について管理業務委託が可能か検討した。 		B		(なし)		水道局
2-3-4-2	効率的な業務委託の検討・実施	H21 検討・実施	3.0% (委託料縮減)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に本庁で集約し、又は一括して行うこととし平成23年度契約した委託、工事請負、物品納入の契約全件について、各支所担当者と検証を行い、平成24年度についても継続していくこととした。 ・料金に関する業務の包括委託については、全国的に同業務に受託実績を有する1事業者から説明を求め、研究を行い、実情把握に努めた。 	2.0%	C		(なし)		水道局

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	実施項目 5 新たな補助金制度の創設						
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-3-5-1	産業等活性化支援補助制度の創設	H21 創設・実施		<ul style="list-style-type: none"> ・産業見本市等出展事業費補助金5件447千円 ・産業元気づくり事業補助金1件60千円 ・商店街賑わい創出支援事業1件300千円 ・産業人材育成支援事業1件20千円(村上2企業2人) ・観光イベント事業補助金3件1,380千円 		B		※確認該当意見なし		商工観光課
2-3-5-2	地域づくり支援補助制度の創設	H22 創設・実施		(平成23年度実施完了)						
2-3-5-3	地域コミュニティ活動助成金制度の創設	H23 実施		組織の設立及び交付金の適正な活用を図るため、担当職員向けに「市民協働のまちづくり推進ガイドライン」を策定し、各地域で「地域まちづくり計画」の策定及び「地域まちづくり組織」の設立に向け取り組みを進めた。		B		※確認該当意見なし		自治振興課

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	1 窓口改革	実施項目	1 接遇マナーの向上					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-1-1-1	「接遇マニュアル」の作成	H21 実施	/	平成24年度において接遇研修を実施するよう、予算化を行った	/	B		・最低限窓口で市民に接する機会のある職員には外部研修を受講する必要があるのではないか。 ・急激に職員数が減少していく中、その意識改革と職員の能力向上の対策は急ぐべき課題ではないか。接遇アンケートについては、実施している期間中の周知も、精度向上に寄与するのではないかと。	・対象職員数が多数であることや、将来的な継続性を考慮し、外部講師を招いた研修会を若手職員中心に実施する。 ・「接遇」に関する職員意識の向上と情報の共有化を進め、全体の能力向上に努めていく。	総務課
3-1-1-2	役職に応じた職員研修の実施	H22 実施	/	予定どおり研修受講させた。	/	B		・急激に職員数が減少していく中、その意識改革と職員の能力向上の対策は急ぐべき課題ではないか。接遇アンケートについては、実施している期間中の周知も、精度向上に寄与するのではないかと。	・職員の能力向上と意識の高揚を図るためには階層別研修の受講は有効であり重要と捉えていることから、引き続き継続していく。	総務課
3-1-1-3	民間企業等、外部研修制度の検討	H22 結論	/	内部検討の実施	/	C		・最低限窓口で市民に接する機会のある職員には外部研修を受講する必要があるのではないか。 ・急激に職員数が減少していく中、その意識改革と職員の能力向上の対策は急ぐべき課題ではないか。接遇アンケートについては、実施している期間中の周知も、精度向上に寄与するのではないかと。	・将来性を勘案して、若手職員を対象とした外部研修の実施を検討したい。	総務課
3-1-1-4	接遇に対する職員の自己評価の実施	H22 実施	/	特になし	/	D		・急激に職員数が減少していく中、その意識改革と職員の能力向上の対策は急ぐべき課題ではないか。接遇アンケートについては、実施している期間中の周知も、精度向上に寄与するのではないかと。	・接遇のみならず業務全般にわたる自己評価を試行中の人事考課制度の中で取り入れているので、有効に活用できるよう努める。	総務課
3-1-1-5	接遇に対する市民アンケートの実施	H23 実施	/	(平成22年度に実施済)	/	/	/	/	/	/

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	1 窓口改革	実施項目	2 窓口の総合化					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-1-2-1	「ワンストップサービス」の実現	H23 実施	/	支所では、組織再編とローカウンターの設置に合わせワンストップサービスを一部導入し、戸籍・住民票・簡易な税務証明を同じ窓口で交付した。本庁ではスペース確保が困難なため、職員が書類を持ってお客様を案内して次の担当者に引き継ぐ方法を実行した。また毎月職員研修を実施し接遇のレベル向上に努めた。	/	B		取り組みの内容については大いに評価できると思う。今後は、各種手数料などの納付書の発行から収納までを、一度の訪庁で完結できるよう決裁システムから再度細部を検討してほしい。横断的な業務のワンストップから単一業務内のワークフロー短縮もワンストップサービスのひとつと考えられるのではないかと。	支所では、組織再編とローカウンターの設置に合わせワンストップサービスを一部導入し、戸籍・住民票・簡易な税務証明を同じ窓口で交付した。本庁ではワンストップサービスに必要なスペース確保が困難なため、職員が書類を持ってお客様を案内して次の担当者に引き継ぐ方法を実行した。お客様を案内することにより、待たされ感もなく人の流れがスムーズに進行した。また毎月職員研修を実施し接遇のレベル向上に努めた。	市民課
3-1-2-2	総合案内の設置(本庁)	H21 実施	/	(平成23年度完了)	/	/	/	/	/	/
3-1-2-3	窓口表示板の設置	H21 実施	/	(平成22年度完了)	/	/	/	/	/	/
3-1-2-4	ローカウンターの設置	H21 実施	/	(平成21年度実施完了)	/	/	/	/	/	/

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	1 窓口改革	実施項目	3 窓口サービスの充実					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-1-3-1	延長窓口等の充実・検証	H21 実施・検討		平成23年度の実績は、本庁1,152件(946人)、荒川支所145件(98人)、神林支所78件(77人)、朝日支所106件(97人)、山北支所87件(52人)であった。この実績を踏まえて担当課長会議を開催し、必要性、問題点、今後の方向性を検討した。支所の利用人数は少ないが、窓口を開けることにより市民が安心感をもつ効果は無視できない。曜日の変更は合併時に変更して混乱したことを考えると、市民に受け入れてもらうことは困難であろう。諸事継続して検討する必要がある。		B		・支所の延長窓口の利用について、実施の曜日設定の検討はしているのか。 ・詳細が分かるよう記載願いたい。	平成23年度の実績は、本庁1,152件(946人)、荒川支所145件(98人)、神林支所78件(77人)、朝日支所106件(97人)、山北支所87件(52人)であった。この実績を踏まえて担当課長会議を開催し、必要性、問題点、今後の方向性を検討した。支所の利用人数は少ないが、窓口を開けることにより市民が安心感をもつ効果は無視できない。曜日の設定については、合併時に変更して混乱し、ようやく定着したことを考えると、今の時点での見直しは難しいと考える。	市民課
3-1-3-2	住民票、各種税証明等自動交付機の設置	H23 実施		本庁支所の担当課長会議で、将来の本庁の窓口は、コンビニでの証明書発行に向かうのか、あるいは職員が直接対応する窓口の充実に向かうのかの検討を始めた。果たして市民のニーズはどこにあるのか、意見は分かるところであるが、拙速な判断はできないので、他市町村の動向や国の政策等も見極めながら決めなければならないが、財政面から数年以内の導入は難しいと考えられるとの結論となった。		C		自動交付機の設置を検討するに当たって、情報機器の操作ができないもしくは苦手な人の対応策はどのように検討されたのか。	コンビニでの証明書交付等はあくまでも通常の窓口の補完であり、日中仕事で来庁できない人の利便性向上のためである。情報フェアで機器を操作してみると一般向けに簡単な操作になっていた。本庁支所の担当課長会議で、将来の本庁の時間外サービスの窓口は、コンビニでの証明書発行に向かうのか、あるいは職員が直接対応する延長窓口の充実に向かうのかの検討を始めた。果たして市民のニーズはどこにあるのか、意見は分かるところであるが、拙速な判断はできないので、他市町村の動向や国の政策等も見極めながら決めなければならないが、財政面から数年以内の導入は難しいと考えられる。	市民課
3-1-3-3	市税等のコンビニ収納	H23 実施		費用対効果、収納率への成果等不透明なこともあり、次回システム更新時再検討することとなった。		C		・自動振替の推進との整合性は十分か。	自動振替(口座振替)は、納期限内収納の確保と納税者の納付利便性が図られる効果がある。コンビニ収納も同じ効果が図られ、納税者にとっては納付方法の選択肢が拡大(直接納付・口座振替・コンビニ収納)される。	税務課

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	2 電子自治体化改革	実施項目	1 行政情報の電子化、総合的利用の推進					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-2-1-1	電子申請システムの導入	H21 検討		「かんたん申請、申込システム」を運用している。		C		・かんたん申請、申込システムの導入に際し、その必要性や緊急性・汎用性など十分に評価、検証されたのか。ASPによるシステムを導入するという記述があるが、セキュリティに十分配慮された計画なのか。このシステムを導入するにあたり専用端末を導入するというのであれば、全体の情報政策との整合性は十分か。	「かんたん申請・申込システム」は、電子証明書の必要がない簡易申請システムです。導入にあたっては、地方公共団体での導入実績を勘案し、安定稼働の実績があるこのシステムを選定しました。このシステムは、ASPにより利用するシステムですが、回線としてLGWAN(地方自治体用の専用ネットワーク)を利用するシステムであり、セキュリティに十分配慮されたシステムです。また、導入にあたって専用端末等を必要としませんでした。	政策推進課
3-2-1-2	施設予約システムの導入	H21 検討		施設からの導入要望も特になく、調査も行っていない。		D		・かんたん申請、申込システムの導入に際し、その必要性や緊急性・汎用性など十分に評価、検証されたのか。ASPによるシステムを導入するという記述があるが、セキュリティに十分配慮された計画なのか。このシステムを導入するにあたり専用端末を導入するというのであれば、全体の情報政策との整合性は十分か。	上記に同じ	政策推進課

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	2 電子自治体化改革	実施項目	1 行政情報の電子化、総合的利用の推進					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-2-1-3	財務会計システムの電子決裁の導入	H22 実施		(3-3-2-1に記載)						
3-2-1-4	文書管理システムの導入	H21 検討		(3-3-2-1に記載)						

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	2 電子自治体化改革	実施項目	2 利用しやすい情報通信技術の環境整備					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-2-2-1	携帯電話用の市ホームページの充実	H21 実施		ホームページの最新情報及びイベント情報を公開し、随時更新している。路線バス・まちなか循環バスや空き家バンクのコンテンツを開設した。		B		・携帯電話用のコンテンツは利用者側として、通常のWebサイトよりも即時性・同時性が強く求められるのではないか。(本日の急患受け入れ施設とか、本日の会場別イベント開催一覧など)更新のルーチンワークを再度検討する段階ではないか。	パソコンと携帯電話とで、同時に、同様な情報が公開されるようなしくみを検討する。	政策推進課
3-2-2-2	「むらかみ情報ねっと」の更なる周知・普及	H21 実施	15,000人(H23.4.1加入者)	市報(毎号)での周知及び、防災講座等での周知を図った。	10,897人	C		・情報の取捨選択権を利用者側へ渡す必要性は無い(ヘッダーとテキストリンクのみを当初配信など)	防災情報に限定しない情報発信の仕組みと合わせて、平成24年度以降ホームページ担当課(政策推進課)において検討することとした。	総務課
3-2-2-3	携帯電話を活用した新たな情報発信	H22 実施		災害・避難準備情報等特に緊急性の高い情報を各携帯電話キャリアから直接配信する緊急速報(通称:エリアメール)の導入に向け、NTTドコモと協議を行い、平成24年度に登録、運用開始することとした。なお、auとソフトバンクについても平成24年度に登録、運用を開始する。		B		・「携帯電話」というひとつのハードウェアにこだわらず、ソフトウェアによる配信を軸に展開すればハードウェア利用者がそれぞれの持つハードウェアに合致したコンテンツを利用する展開となるのではないか。	防災情報に限定しない情報発信の仕組みを、平成24年度以降ホームページ担当課(政策推進課)において検討することとした。	総務課
3-2-2-4	観光案内情報システムの構築	H23 実施		・毎月1回は編集会議を開き、PDCAサイクルにより、より多くアクセスしてもらえるHPづくりに取り組んでいる。 ・スマートフォンで利用できる拡張現実(AR)の技術を使った、ARアプリ「村上旅なび」の配信を実施。ホームページ(村上市観光協会)と連動しているARアプリは県内初。 ・写真技術の向上を図るため、プロカメラマンによる写真講習会を行った。		A		(なし)		商工観光課

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	3 事務事業改革	実施項目	1 事務事業の見直し					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-3-1-1	事務事業の整理・統合実施	H21 実施		①【下水道課】 課内の組織改革に対する対応は、特に整理、合理化した事務事業はなかったが、支所との事務事業については、検討・調整を行った。		①B		(なし)		
				②【山北支所 地域振興課】 従前より実施していた次の地域自治活動経費の事業費補助及び負担金を、市民協働のまちづくり推進事業へ移行する方向で整理・統合することを検討した。 ・魅力ある集落づくり事業補助 ・人材育成の主催事業補助並びに支援事業補助 ・楽習会の開催 ・さんぼく塾活動事業共済負担金		②B				
3-3-1-2	行政改革大綱実施計画の進捗管理	H22 実施		平成22年度の行政改革推進委員会からの意見で、評価に至るまでの経緯が分かる形式で進捗管理表を定め、行政内部での評価を行った後、行政改革推進委員会へ意見を諮問し、答申を得た。		B		(なし)		財政課
3-3-1-3	村上市総合計画実施計画の評価・検証制度の創設	H22 実施		行政評価制度構築に向けた取り組みとして、「職員研修」を事例として行政改革推進委員会外部評価の模擬実施を行った。		C		(なし)		財政課

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	3 事務事業改革	実施項目	2 事務手続きの短縮化					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-3-2-1	電子決裁の導入 (財務会計、文書管理、ほか)	H22 実施		財務会計システムの電子決裁を6月21日から運用開始し、安定運用に努めた。		C		・電子決裁にあたり、財務会計については監査資料の整理基準はどう規定されたのか。 ・レスペーパーへの取り組みは。 ・詳細が分かるように記載願いたい。	電子決裁にあたり監査上の基準等の変更はない。例月出納検査の一環として毎月支出命令書の検査を行っているが紙と同様に画面上で添付書類も見られることから検査の内容に変化はない。添付書類の中身については、電子決裁導入に伴い一部に内訳書を担当課で保存する等の変更はあった。現在、月間約5千件の支出命令があるので、電子決裁によってかなりペーパーレス化されているのではないかと推測される。(監査委員事務局回答)	政策推進課
3-3-2-2	国県の権限移譲の受け入れ促進	H21 実施		第1次、2次一括法の成立により、県からの事務・権限移譲がなされ、また条例の制定・改正義務が課せられることとなったため、法定移譲事務のスムーズな受け入れ、条例の適切な制定・改正のための情報提供等を優先し、任意移譲事務についての各課への受入照会は行わなかった。		D		・「受け入れない理由の検証を行わなかったことが主な原因と考える。」という意味が分からない。 ・詳細が分からないので、受け入れ対象となっている業務の一覧などを示していただきたい。	・受け入れない理由について各課に照会するとともに、住民の利便性の向上の観点から、その理由が妥当なものなのか等について議論し検証すべきであった。 ・新潟県から市町村に示される事務移譲メニューは別紙のとおり。	政策推進課

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利用活性化改革	実施項目	1 利用者の視点に立った有効活用					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-1-1-1	利用者へのアンケート調査内容と備え付け場所の検討、回収箱の設置	H21 設置・検討		①【環境課】 引き続き実施した。		①B		(なし)		環境課
				②【介護高齢課】 アンケート結果について、老人いこの家寿山荘にも掲示し、所管課の回答をQ&Aのようにして掲示した。施設改修についての意見が多いが、予算的な面で実施できない点についても理解を求めた。		②B		※確認該当意見なし		介護高齢課
				③【生涯学習課】 村上地区においては、各施設(村上体育館、山辺里体育館、上海府体育館、市勤労青少年ホーム、岩船連絡所)にアンケート箱を設置した。 また、H23年度から指定管理を開始した神林地区においても、神林総合体育館内にアンケート回収箱を設置して利用者から意見要望等の把握に努めている。		③B		(なし)		生涯学習課
4-1-1-2	アンケート調査の実施 ※継続して実施	H21 実施		①【環境課】 引き続き実施した。		①B		(なし)		環境課
				②【生涯学習課】 ・指定管理施設である郷土資料館・若林家住宅・三之丸記念館・村上歴史文化館でアンケートを実施している。 ・郷土資料館では、22年度から引き続きアンケート設置箇所(戦国武将アンケート)を実施(好きな武将に1票を投じてもらう。結果をホームページで公開)したほか、関係する職員へのアンケートの実施により施設管理上の改善点などを上げてもらっている。 ・市直営の縄文の里・朝日では、22年度末からアンケート回収場所を2箇所を増やしたが23年度にその成果は現れていない。 ・ただし縄文の里・朝日では、紙のアンケート回答は少ないものの来館者との直接会話により意見・要望・提案を聞くようにした。またイベント時等の支援市民スタッフ・支援職員にも運営方法等のアンケートを実施し、次回の事業に反映させた。		②B		(なし)		生涯学習課

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利用活性化改革	実施項目	1 利用者の視点に立った有効活用					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-1-1-3	アンケート調査結果により有効活用の検討・実施	H22 検討・実施		①【介護高齢課】 アンケートの内容について、施設の新築や改修、設備の設置などに関するものがほとんどだった。施設は更新することができないが、入浴湯温をこまめにチェックしたり、カラオケ機器の操作に職員ができる限りお手伝いするなど、できる限り運営努力した。あかまつ荘では、鉄道模型クラブの方に模型走行を公開するなどの新企画も行い、子どもからお年寄りまで楽しんでいただける催しなどもした。		①A		(なし)		介護高齢課
				②【生涯学習課】 ・郷土資料館では、館内アンケート及び個別の自主事業ごとに来館者・利用者にアンケートを実施し、次回の事業の内容等運営に反映させているほか、関係する職員へのアンケートも実施している。 ・縄文の里・朝日については、22年度からアンケート回収箱を2か所に増やしたが23年度は来館者からのアンケートが極端に少なかった。イベント開催時の応援職員及び外部応援スタッフへのアンケートを実施した。これら回答に基づき24年度事業を計画した。		②B				
4-1-1-4	施設利用に関係する団体等との懇談会の実施 ※継続して実施	H22 実施		入所者との面接は継続して実施中。 ①職員スキルアップについては、毎月、テーマと担当者(施設職員)を決め、職員研修を行った。研修内容は、食事、病気、メンタルヘルス、施設管理、介護など多岐にわたった。 ②高齢福祉施設(あかまつ荘、寿山荘など)の中心利用者である老人クラブに意見を聴取したところ、あかまつ荘の物置扉の改修と寿山荘の空調設備追加であり、施設改修が主であった。		B		※確認該当意見なし		介護高齢課
4-1-1-5	懇談会等での意見集約による有効活用の検討・実施	H22 検討・実施		具体的取組事例なし		D		なぜ、具体的取組みがなかったのか。内容が全く分からない。	アンケートによる利用者からの意見や要望を改善、有効活用へとつなげる取組みは行われてきているものの、懇談会等による直接の意見集約まで至らなかった。	財政課

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利用活性化改革	実施項目	2 支所・学校の空きスペースの有効活用								
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課			
4-1-2-1	支所・学校の空きスペースの確認	H21 検討		①【学校教育課】 (4-1-2-2)に記載				※確認該当意見なし		学校教育課			
				②【荒川支所 地域振興課】 2階事務フロアの一部について、長期的に利用できる場所であることを確認した。				②B			・空きスペースの活用法を公開し使用法などを募集してみようか。	募集にむけては、活用法・利用条件の整備・統一を図りながら、市全体として検討すべき事項と思われる。(外部団体・民間団体の利用に当たっては、特に土日、夜間等の閉庁時間帯の庁舎セキュリティの確保の観点から、大規模な出入口の構造変更等が必要となり、比較的大きな財政措置を伴うため。)	荒川地域振興課
				③【神林支所 地域振興課】 旧議場・旧議員控室・正副議長室が空きスペースであり、長期的に空きスペースとなるかを確認した。 また、旧村長室の空きスペースも確認した。				③B			・空きスペースの活用法を公開し使用法などを募集してみようか。	募集するためには、活用法・利用条件の整備・統一を図る必要があると思います。そのためには改装等に伴う財政措置・外部団体等の利用も想定するのであれば事務室のセキュリティ対策をどうするのか等考えなければなりません。このことから一つの支所だけでなく市全体として検討すべき事項と思われます。	神林地域振興課
4-1-2-2	支所・学校の空きスペース有効利用の検討	H21 検討		①【学校教育課】 諸事情により検討委員会の立ち上げができなくなり、教育委員会独自の検討となる。 教育総務室で利用希望に関する取りまとめを実施した。また、外部団体からの利用も複数寄せられているとのことである。				・空きスペースの活用法を公開し使用法などを募集してみようか。	旧山辺里小・旧門前谷小の利用については、平成23年度中は諸事情により利用希望の取りまとめができなかったが、その後の協議により本年度途中から来年度初めにかけて生涯学習課に所管を移し、社会体育施設や文化財の保管施設等として再利用する予定となった。	学校教育課			
				②【荒川支所 地域振興課】 「旧保健室」の利用については、平成23年度から地域公共交通推進協議会の荒川地域公共交通のオペレーター室として使用された。				②B	・前例にこだわらず、有効活用できる方法を積極的に考えるべき。 ・場合によっては壁を設置する方法なども検討してみようか。	既に、空きスペースとして確認できた箇所から順次、他団体等の利活用を図っている。 また、外部団体・民間団体の利用に当たっては、特に土日、夜間等の閉庁時間帯の庁舎セキュリティの確保の観点から、大規模な出入口の構造変更等が必要となるため、やはり、全市的な統一した取組みが必要と思われます。	荒川地域振興課		
				③【神林支所 地域振興課】 旧議場は公的外部団体の会議会場および講堂としての使用要望に対応することとした。 また、旧正副議長室は村上市無料弁護士相談室としての使用要望に応えることとした。旧議員控室は会議利用者の休憩室として利用した。旧村長室は職員面談の使用要望に対応することとした。				③B	・前例にこだわらず、有効活用できる方法を積極的に考えるべき。	旧議場は会議会場等の公用での利用、区長会からの使用要望に対応しました。 また、旧正副議長室は平成24年度の村上市無料弁護士相談室、開室に向けた取り組みを図るほか、旧村長室では人事考課制度の職員面談で利用を図りました。 なお、募集による外部団体等の利用を考えるとあれば事務室のセキュリティ対策や改装による財政措置等を考慮する必要があると思います。	神林地域振興課		
				④【朝日支所 地域振興課】 H22と取組みは同じで、商工会への回答は保留となっている。 選挙の期日前投票所を庁舎内の「男子休憩室」からここにH23変更した。また、通常時は会議室としても利用できるようにした。 例えば商工会へ貸すことになった場合でも、それまでの間は期日前投票所や会議室として利用する予定である。				④C	・前例にこだわらず、有効活用できる方法を積極的に考えるべき。 ・場合によっては壁を設置する方法なども検討してみようか。	商工会への貸付は、壁の設置など新たな工事や警備保障など閉庁時の庁舎管理についてクリアしなければならぬ課題が多い。 同様の施設の取り扱いについては、市内統一した取組みが必要になると思います。	朝日地域振興課		

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利用活性化改革	実施項目	2 支所・学校の空きスペースの有効活用					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-1-2-3	支所・学校の空きスペース施設利用開始	H22 実施		旧議場は会議会場等の公用での利用、区長会からの使用要望に対応した。 また、旧正副議長室は平成24年度の村上市無料弁護士相談室、開室に向けた取組みを図るほか、旧村長室では人事考課制度の職員面談で利用を図った。		B		※確認該当意見なし		神林地域振興課

大項目	4 施設改革	改革項目	2 施設管理改革	実施項目	1 指定管理者制度の活用					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-2-1-1	公募により選定するもの【駐車場、ごみ・し尿処理場】	H21 検討・実施		(なし)						
4-2-1-2	外郭団体等を指定するもの【学童保育所等福祉関係、スポーツ・文化施設】	H21 検討・実施		①【福祉課】 平成24年4月1日開始の障害者自立支援法に基づく施設運営形態移行に向けて、関係機関との調整を図ると同時に、指定管理者制度導入(限定)に向けての段階的基礎作りの調整を行った。 また精神障害者の社会復帰・社会参加のため、作業や福祉サービス提供の他、住みやすい環境づくりのため、地域に向けた交流事業を開催した。 ②【生涯学習課】 村上地区の体育施設の管理運営を「ウェルネスむらかみ」に限定して指定している。 さらに、H23年度からは神林地区の体育施設の管理運営を「希楽々」に限定して指定を行った。		①B		(H23取組み新規)		福祉課
4-2-1-3	地域密着型で地区限定するもの【児童遊園地、農村公園等】	H21 検討・実施		①【福祉課】 荒川地区について、神林地区と同様、平成26年度の導入を目指すこととし、関係者への説明を行った。 神林地区では、要望等を把握するため、各集落に対しアンケートを行った。 ②【農林水産課】 平成24年度からの指定管理更新にあたり、門前せせらぎ公園については前年度下水道の接続により浄化槽維持管理費との差額による減額を行った。また、海府ふれあい広場は平成24年度に下水道接続を予定しており、その際に料金の見直しを行う。		①D		(なし)		福祉課
						②B		(なし)		農林水産課

大項目	4 施設改革	改革項目	2 施設管理改革	実施項目	1 指定管理者制度の活用					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-2-1-4	地元企業等の条件付公募で選定するもの【火葬場、朝日みどりの里、ゴルフ場】	H21 検討・実施		①【環境課】 荒川火葬場「普照園」で実施した。 (条件付き公募とはしなかった。)		①B		(なし)		環境課
				②【商工観光課】 【みどりの里】 ・仕様書等を作成し、条件を付して指定管理者の公募を実施した。 ・選定委員会を経て、議会の議決を受けた。 ・4月1日からの指定管理に向けて、事務の引継ぎを行った。 【あらかわゴルフ場】 H23.4.1付で条件付き公募により施設の管理、運営を指定管理者「あらかわゴルフ場運営グループ」に移行した。 従業員研修の開催を始め、ゴルフコースの整備充実、クラブハウス及びのレストランメニューの充実、自主事業の企画、実施、シニア、女性を主にしたサービスの充実、地域との連携を図った。また、目標利用者数11,000人と設定して、1年間取り組んだ。		②B		(なし)		
4-2-1-5	指定管理者制度導入の数値目標	-	245施設 (H24.4.1)	公募:11施設(荒川火葬場・老人いこいの家・朝日みどりの里関連施設) 限定:67施設(集落センター・デイサービスセンター・高齢者福祉施設・産業関連施設・村上地区体育施設) ※新規指定管理者導入施設は15施設(公募によるもの:10施設、限定指定によるもの:5施設)	142施設	C		※確認該当意見なし		財政課

大項目	4 施設改革	改革項目	2 施設管理改革	実施項目	2 公園施設の一体的管理の推進					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-2-2-1	公園施設業務委託の内容、範囲の見直し	H21 見直し		(平成22年度完了)						
4-2-2-2	アウトソーシングの拡充・実施	H23 実施		①【介護高齢課】 平成23年中に新たに5施設(あかまつ荘、寿山荘、荒川いこいの家、コミュニティデイホーム、神林いこいの家)について、指定管理への移行を検討し、H24年度から指定管理による運営を行っている。		①B		(なし)		介護高齢課
				②【下水道課】 維持管理の一部業務について、本庁取扱いとするため発注単位や内容の検討を行った。		②B		(なし)		
4-2-2-3	一元管理できる体制の見直し・実施	H23 実施		昨年度の組織再編による体制の見直しは行わなかった。		D		※確認該当意見なし		財政課

大項目	4 施設改革	改革項目	3 施設統廃合等改革	実施項目	1 保育園の統廃合と公設民営化の導入					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-3-1-1	保育園の年度別統廃合の検討	H21 検討		平成24年10月頃を目途に『保育園等施設整備計画』を策定すべく、計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C		※確認該当意見なし		福祉課
4-3-1-2	荒川地区3保育園の統合・新設	H23 工事		平成23年6月30日に(仮称)荒川統合保育園建設検討委員会を立ち上げ、4回に渡り会議を開催し、荒川地区の子育て支援施設にふさわしい統合保育園を建設するために必要な協議を行い、8月11日実施設計に反映するための提言をいただいた。8月21日(仮称)荒川統合保育園建設設計業務プロポーザル審査委員会を立ち上げ、検討委員会からの提言に基づき、10月21日開催の第3回審査委員会において公開プレゼンテーションによる実施設計業者の選定を行い、実施設計業務に着手した。(実施設計業務の期間は11月から翌年度5月までの2カ年の事業)		B		※確認該当意見なし		福祉課
4-3-1-3	上海府保育園の瀬波保育園への統廃合の検討、用地取得	H23 用地取得		本取組内容に対する計画を大幅に見直し、平成24年10月頃を目途に策定する『保育園等施設整備計画』に登載することとし、その計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C		※確認該当意見なし		福祉課
4-3-1-4	市中心部の3保育園の集約の検討	H21 検討		本取組内容に対する計画を大幅に見直し、平成24年10月頃を目途に策定する『保育園等施設整備計画』に登載することとし、その計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C		※確認該当意見なし		福祉課
4-3-1-5	朝日地区5保育園の集約の検討	H21 検討		本取組内容に対する計画を大幅に見直し、平成24年10月頃を目途に策定する『保育園等施設整備計画』に登載することとし、その計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C		※確認該当意見なし		福祉課
4-3-1-6	統廃合による保育園数の数値目標	-	18園 (H24.4.1)	(4-3-1-1に記載)	20園 (H24.4.1)			※確認該当意見なし		福祉課

大項目	4 施設改革	改革項目	3 施設統廃合等改革	実施項目	2 集落集会施設の移譲					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-3-2-1	集落集会施設の移譲の検討	H21 検討		①【朝日支所 地域振興課】 ■集落集会施設の譲渡(17施設) ・【朝日支所地域振興課】国県補助事業等により取得した財産処分手続き(⇒国県)、行政財産の用途廃止(⇒普通財産)、譲与についての議会の議決を経て、4/1財政課へ移管後に譲与契約の締結 ・【地元集落】地縁団体の設立、登録免許税負担、【財政課】建物表題登記、所有権保存登記、市有財産譲与の議案、【農林水産課】村上市集落集会施設条例の一部を改正する議案		①B		(なし)		朝日地域振興課
				②【山北支所 地域振興課】 集落集会施設検討ワーキング部会での移譲に係る諸手続の確認のもとに、山北地区の指定管理者が管理運営している39施設の移譲に関して次の取り組みを行った。 ・移譲に向けて整理すべき施設の現状と課題、問題点等の調査及び施設移譲までの諸々の業務の流れを確認。 ・所有権移転登記が行えるのは地縁団体であることから、認可されている地縁団体の調査。 ・移譲に係る財産に関する必要書類の調査と保管。 ・補助金等の財産処分手続き及び処分制限期限、使用補助金等の調査。		②C		(なし)	山北地域振興課	
4-3-2-2	集落集会施設の移譲の実施	H24 実施		①【財政課】 移譲対象施設の当該集落と合意できたものについて、平成24年4月の移譲に向けて手続き等を行った。 ・荒川地区 4施設 ・朝日地区 17施設 ・山北地区 5施設		①C		(なし)		財政課
				②【山北支所 地域振興課】 集落集会施設検討ワーキング部会での移譲に係る諸手続の確認と、資料収集と調査などを行った山北地区の移譲に関する検討をもとに、処分制限期限が到来した施設でかつ地縁団体を設立している集落に、施設移譲に関する説明会を行い、承諾を得た集落については、24年3月市議会定例会後の所有権移転登記(4月)に向けての各種業務(行政財産用途廃止、財産引継ぎ、市有財産譲与契約)を遂行した。		②C		(なし)	山北地域振興課	

大項目	4 施設改革	改革項目	3 施設統廃合等改革	実施項目	3 廃止施設の再利用または処分の検討					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-3-3-1	再利用可能施設の利用の検討・実施	H23 実施	/	建物の解体1件実施した。 再利用可能な施設は遺物当貯蔵庫 や防災用品置き場としてして利用を 図った。 賃貸借契約の申請があったものにつ いては貸付をおこなった。	/	B		(なし)	/	財政課

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	1 市民との協働によるまちづくりの推進	実施項目	1 協働意識の醸成					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-1-1-1	協働のまちづくりについての周知	H21 実施	/	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全体として ・市議会への説明 2回 ・地区公民館への周知 1回 ・市民への周知 市報 1回 ホームページ掲載 ・職員への周知 メルマガ 8回 研修会 1回 ○ 荒川地区の取組み ・説明会及び懇談会実施(38団体205名出席) ○ 神林地区の取組み ・集落役員への説明会(43回 451名出席) ・集落住民への説明会(40回 565名出席) ○ 村上地区の取組み ・各協議会等による分館だより等を併せ10回程度の周知 ○ 朝日地区の取組み ・住民説明会 7回(340名出席) ・各準備会による通信 2~6回 ○ 山北地区の取組み ・住民懇談会 2回(420名出席) <p>※ 詳細は、実施計画進捗管理票を参照のこと。</p>	/	A		<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、考察を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流などで市全体を俯瞰できる職員の養成も必要ではないか。 	<p>いただきましたご意見につきましては、「協働のまちづくり」を具体的に推進するための「地域まちづくり組織」の設立に向け取り組み、各地域の皆さんや各種団体の皆さんとともに、地域の現状課題や地域資源を把握し、地域の将来像を踏まえた「まちづくり計画」の策定を進め、組織の設立に向け取り組んできたところであります。</p> <p>また、担当職員は、地域内に広く取り組みを周知するために、地域の皆さんとともに地域のたよりなどを独自に発行しながら取り組みを進めるとともに、地域に対し、さまざまな場面に応じたきめ細かな対応をとり、「地域に根差した取り組み」を進めている状況にあります。</p> <p>なお、本項目に関する取り組みは、「協働」の取り組みを周知し、地域の皆さんが地域の資源や課題等の現状を各担当職員とともに把握し、進めてきました。それを踏まえ、地域の将来像を見定めた「まちづくり計画」の策定を経て、地域まちづくり組織の設立に結び付けています。</p>	自治振興課
5-1-1-2	「市民協働のまちづくり指針」の作成	H21 作成	/	(平成22年策定完了)	/	/	/	/	/	/

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	1 市民との協働によるまちづくりの推進	実施項目	1 協働意識の醸成					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-1-1-3	協働のまちづくりについての説明会の開催	H22 実施		協働のまちづくりについての周知(5-1-1-1)と同じ		A		<p>・協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、審査を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流などで市全体を俯瞰できる職員の養成も必要ではないか。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、「協働のまちづくり」を具体的に推進するための「地域まちづくり組織」の設立に向け取り組み、各地域の皆さんや各種団体の皆さんとともに、地域の現状課題や地域資源を把握し、地域の将来像を踏まえ「まちづくり計画」の策定を進め、組織の設立に向け取り組んできたところであります。</p> <p>また、担当職員は、地域内に広く取り組みを周知するために、地域の皆さんとともに地域のたよりなどを独自に発行しながら取り組みを進めるとともに、地域に対し、さまざまな場面に応じたきめ細かな対応をとり、「地域に根差した取り組み」を進めている状況にあります。</p> <p>なお、本項目に関する取り組みは、各地域の皆さんや関係する各種団体の皆さんとともに、地域の現状課題や地域資源の把握を踏まえ、地域の将来像を見つめた地域まちづくり組織の設立を目指し、幾度となく会合等を重ね進めてきた状況です。</p> <p>地域に根差した、取り組みを進めてきた成果として17の地域まちづくり組織の設立となったと考えます。</p>	自治振興課
5-1-1-4	先進地の協働の取り組みの研修	H22 実施		<p>・職員向けに協働に関するメールマガジン「むらかみ協働通信」の配信を継続(月1回)</p> <p>・H23.11.18 職員研修会 元気な地域にするために～今、自ら何をすべきか～</p> <p>講師:宮城県大崎市経済産業部農林振興課 係長 安部 祐輝 氏</p> <p>地域の皆さんと地域で生きるための農業に取り組んできた実績と経過とその思いを職員に伝えていただいた。</p> <p>・各地区担当職員において先進地視察研修を実施</p> <p>荒川地区自治振興担当職員:7月28～29日 岐阜県恵那市・愛知県豊田市</p> <p>神林地区自治振興担当職員:7月27日 山形県川西町</p> <p>村上地区自治振興担当職員:9月5～6日 兵庫県朝来市</p> <p>朝日地区自治振興担当職員:9月8～9日 三重県松阪市</p> <p>山北地区自治振興担当職員:9月8～9日 柏崎市</p>		B		<p>・協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、審査を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流などで市全体を俯瞰できる職員の養成も必要ではないか。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、「協働のまちづくり」を具体的に推進するための「地域まちづくり組織」の設立に向け取り組み、各地域の皆さんや各種団体の皆さんとともに、地域の現状課題や地域資源を把握し、地域の将来像を踏まえ「まちづくり計画」の策定を進め、組織の設立に向け取り組んできたところであります。</p> <p>また、担当職員は、地域内に広く取り組みを周知するために、地域の皆さんとともに地域のたよりなどを独自に発行しながら取り組みを進めるとともに、地域に対し、さまざまな場面に応じたきめ細かな対応をとり、「地域に根差した取り組み」を進めている状況にあります。</p> <p>なお、本項目に関する取り組みは、先進的な地域の取り組みを踏まえ、本市の取り組みへ活かすことを目的に進めてきました。</p> <p>担当職員の先進地視察を踏まえ、地域の皆さんとの取り組み姿勢や進め方、そして、地域のあるべき姿を研修し、その後の組織の設立に活かしたところであります。</p> <p>また、職員研修においては、「地域に帰ればいち市民」として、地域でのかかわりや自ら担当する部署における関わりや連携についても職員研修で研修していただいたところです。</p> <p>なお、地域根差した取り組みがこの「市民協働のまちづくり」には、必要不可欠と感じています。</p>	自治振興課

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	1 市民との協働によるまちづくりの推進	実施項目	1 協働意識の醸成					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-1-1-5	職員の意識改革のための研修会の実施	H22 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンの配信を継続し全9号を配信した。 ・先進地域で地域住民とともに取組を進める市職員を講師に招き H23.11.18 職員研修会 元気な地域にするために～今、自ら何をすべきか～ 講師:宮城県大崎市経済産業部農林振興課 係長 安部 祐輝 氏 地域の皆さんと地域で生きるための農業に取り組んできた実績と経過とその思いを職員に伝えていただいた。 ・7月1日付けで「市民協働推進員設置要綱」を設け、各課の課長補佐級に協働推進員に就任いただき、「協働のまちづくり」の取組みに対し、連携及び情報の共有を図り進めた。 		B		<p>重要課題としている割には非常に遅れている。また、職員間の理解度・スキルの差が大きく、そもそも論として、市としての取組姿勢がはっきり見えない。</p> <p>協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、考察を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流などで市全体を俯瞰できる職員の養成も必要ではないか。</p>	<p>一つ目のご意見につきましては、「協働のまちづくり」を推進するには、何よりも職員の協働意識の向上が必要不可欠とし研修等を実施してきました。5-1-1-4でも示した通り「地域に帰ればいち市民」として、地域活動への積極的な参画を研修会やメルマガ、あるいは担当者等による口込みなどにより周知してきたところであります。</p> <p>また、協働のまちづくりをともに進めていただく「市民協働推進員」を各課に設置いただき、情報の共有等を図らせていただいたところです。</p> <p>しかし、職員のスキルなどの差がすべて払しょくされたわけではない状況にありますが、5-2-2-4の地域活動への職員の参加状況について調査したアンケートにもありますように大半の職員が積極的な地域行事への参加が窺え、意識の改革は着実に進んでいると感じています。</p> <p>また、次のご意見につきましては、「協働のまちづくり」を具体的に推進するための「地域まちづくり組織」の設立に向け取組、各地域の皆さんや各種団体の皆さんとともに、地域の現状課題や地域資源を把握し、地域の将来像を踏まえた「まちづくり計画」の策定を進め、組織の設立に向け取組んできたところであります。</p> <p>また、担当職員は、地域内に広く取組みを周知するために、地域の皆さんとともに地域のたよりなどを独自に発行しながら取組を進めるとともに、地域に対し、さまざまな場面に応じたきめ細かな対応をとり、「地域に根差した取組み」を進めている状況にあります。</p>	自治振興課

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加	実施項目	1 情報の共有化の推進					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-2-1-1	徹底した情報公開の推進	H21 実施		なし		C		※確認該当意見なし		政策推進課
5-2-1-2	広報・広聴組織の充実	H22 実施		<ul style="list-style-type: none"> 本庁・支所の担当者が変わったことから、紙面構成や表現などの研修会的な会議を担当者会議で行った。 県協議会主催の研修に参加した。 記事作りに参考となる情報の提供を行った。 		B		※確認該当意見なし		政策推進課
5-2-1-3	ホームページの充実	H21 実施		平成20年度から23年度の新採用職員(25人)を対象に情報化研修会を実施した。		B		※確認該当意見なし		政策推進課
5-2-1-4	市政懇談会や出前講座の拡充	H22 実施		173講座実施し、参加者数は5,362人。		B		(なし)		生涯学習課
5-2-1-5	地域活動や市民団体活動の紹介	H22 実施		なし		D		※確認該当意見なし		自治振興課

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加	実施項目	2 まちづくりへの参加・参画しやすい仕組みづくりの構築					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-2-2-1	市政提案制度や市政懇談会の充実	H21 実施		<p>【市政提案制度】 様式に「市政提案」、「意見・要望」のいずれかを記入してもらう欄を設け、また提案箱開披の担当を総務課総務・危機管理室、各支所地域振興課総務管理室とするなど、処理のフローについての整理を行った。</p> <p>【市政懇談会】 各地区において、昼夜1回ずつ開催した。</p>		B		※確認該当意見なし		政策推進課
5-2-2-2	パブリックコメント制度の導入	H23 実施		収集した情報内容の調査・研究を行った。		D		<ul style="list-style-type: none"> ・制度検討に着手しなかった(できなかった)理由、原因の掘り下げがない。 ・行政手続法の努力規定に基づき条例等で定めるといふことを前提としているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他課の条例等の制定状況や業務の遂行状況等を見極めていく必要があることから、他課からの情報も収集して調査・研究を進めているところです。 ・制定方法については検討していきます。 	政策推進課
5-2-2-3	市民相互の協働に繋がる仕組みづくりの構築	H23 実施		協働のまちづくりについての周知(5-1-1-1)と同様		A		<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、考察を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流などで市全体を俯瞰できる職員の養成も必要ではないか。 	<p>いただきましたご意見につきましては、「協働のまちづくり」を具体的に推進するための「地域まちづくり組織」の設立に向け取り組み、各地域の皆さんや各種団体の皆さんとともに、地域の現状課題や地域資源を把握し、地域の将来像を踏まえた「まちづくり計画」の策定を進め、組織の設立に向け取り組んできたところであります。</p> <p>また、担当職員は、地域内に広く取り組みを周知するために、地域の皆さんとともに地域のたよりなどを独自に発行しながら取り組みを進めるとともに、地域に対し、さまざまな場面に応じたきめ細かな対応をとり、「地域に根差した取り組み」を進めている状況にあります。</p> <p>なお、本項目に関する取り組みは、地域の現状及び地域の資源を把握し、地域の皆さんが主役となる協働の仕組みづくりを構築するために取り組みを進めてきました。</p> <p>地域の皆さんが、地域の現状と課題を踏まえた解決策や地域資源を活かすための方策について担当職員とともに検討を進め、具現化するための組織が各地域に設立したことは、大きな成果と考えます。</p> <p>また、具現化するための具体的な取り組みについても各組織の「まちづくり計画」の中に定め、多くの皆さんが関わる仕組みを構築しているところでもあります。</p>	自治振興課

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加	実施項目	1 情報の共有化の推進					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-2-2-4	職員の地域活動等への参加促進	H21 実施		<p>・H23.11.18 職員研修会 元気な地域にするために～今、自ら何をすべきか～</p> <p>講師:宮城県大崎市経済産業部農林振興課 係長 安部 祐輝 氏</p> <p>地域の皆さんと地域で生きるための農業に取り組んできた実績と経過とその思いを職員に伝えていただいた。</p> <p>・職員の地域行事への参画状況調査を実施</p> <p>実施期間:1月16日～2月3日 回答者数:561人(回答率65%)</p>		B		<p>・協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、考察を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流などで市全体を俯瞰できる職員の養成も必要ではないか。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、「協働のまちづくり」を具体的に推進するための「地域まちづくり組織」の設立に向け取り組み、各地域の皆さんや各種団体の皆さんとともに、地域の現状課題や地域資源を把握し、地域の将来像を踏まえた「まちづくり計画」の策定を進め、組織の設立に向け取り組んできたところであります。</p> <p>また、担当職員は、地域内に広く取り組みを周知するために、地域の皆さんとともに地域のたよりなどを独自に発行しながら取り組みを進めるとともに、地域に対し、さまざまな場面に応じたきめ細かな対応をとり、「地域に根差した取り組み」を進めている状況にあります。</p> <p>なお、本項目に関する取り組みは「市職員も地域へ帰ればいち住民」として、地域住民とともに地域活動を先進的に取り組んでいる行政職員を講師に招いた研修会を開催したり、メルマガ等で定期的な情報発信などを実践し、職員の意識改革に取り組んできたところであります。</p> <p>年度末に実施した「職員の地域行事への参画状況調査」では、多くの職員が率先した地域行事への参加が窺えました。</p>	自治振興課

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	3 市民、民間団体への支援	実施項目	1 協働のまちづくりの支援制度の整備					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-3-1-1	補助制度や助成制度の整備	H22 検討・実施		・7月に「市民協働のまちづくり推進ガイドライン」を策定する。		B		※確認該当意見なし		自治振興課
5-3-1-2	評価・検証制度の確立と実施	H24 実施								
5-3-1-3	まちづくりのリーダーとなる団体・人材育成のための支援や研修会の実施	H23 実施		・各地域の皆さんが、地域まちづくり組織の設立を担当職員とともに「まちづくり計画」の策定から組織設立まで進めた。		B		<p>全くの未経験者をリーダーに育成するなど考えずに、現に地域活動をしている人たちがいるわけだから、そういう人を講師にしてネットワークを構築するなどの方法ではいかがでしょうか。</p>	<p>各地域において地域まちづくり組織の設立を進める際、準備会を設置し取り組みを進めてきた状況ですが、その際、各地域をまとめてきた方やこれまで公民館活動などで地域づくりなどに取り組んできた方々が加わり組織づくりを進めてきた状況にあります。</p> <p>市内の連携、ネットワークの構築まではいきませんが、各地域では、各種取り組みを進める人材が加わり進めている状況がうかがえます。</p>	自治振興課

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	3 市民、民間団体への支援	実施項目	2 協働のまちづくりの支援体制の整備					
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-3-2-1	自治振興課及び自治振興室の設置	H23 設置	/	「地域元気会」と称し、担当職員の情報交換を図る会議を6月、9月、12月に開催。 他、政策推進課も参画した業務連携会議を、4月、10月、1月に開催。 計6回開催した。	/	B		※確認該当意見なし	/	自治振興課
5-3-2-2	支所庁舎を中心とした、市民や地域の団体を結ぶネットワーク強化	H23 実施	/	7月に「市民協働推進員設置要綱」を定め、各課課長補佐級に「市民協働推進員」に就任いただいた。	/	B		※確認該当意見なし	/	自治振興課
5-3-2-3	「(仮称)〇〇地域まちづくり協議会」の設立と開催	H23 実施	/	協働のまちづくりについての周知(5-1-1-1)と同様	/	B		※確認該当意見なし	/	自治振興課

※ 評価について

- A … 非常に良い(目標年度を早めて改革を実行している。結果が目標数値を大きく上回った。等)
- B … 良い(予定どおり改革が実行されている。結果が目標数値以上である。等)
- C … 悪い(取組が遅れている。結果が目標数値未満である。等)
- D … 非常に悪い(取組が行われていない。結果が目標数値を大きく下回った。等)